

夏休みのくらし

岸和田市立城北小学校

1. 健康 [けんこう]

- ・外で元気に運動して、体をきたえましょう。
- ・虫歯・耳・鼻などの治療を勧められている人は、休み中に治しておきましょう。
- ・早寝・早起き・朝ごはんなどの規則正しい生活をしましょう。



2. 学習 [がくしゅう]

- ・学習は計画的に進めていきましょう。
- ・読書や自由勉強など、ふだんできない学習に取り組みましょう。
- ・宿題は早いうちに仕上げておきましょう。

《言われる前に何でも進んでしよう》



3. 生活 [せいかつ]

- ・進んでお手伝いをしましょう。
- ・習いごとなどの用事がないのに、校区外へ行かないようにしましょう。
- ・ゲームセンターやカラオケなどへは、子どもだけで行かないようにしましょう。
- ・公民館や図書館は、ルールやマナーを守って使いましょう。
- ・不審者に気をつけましょう。

知らない人についていかない・大声を出す・助けを求める

(警察へ連絡する 072-439-1234)



4. 交通安全 [こうつうあんぜん]

- ・道路への飛び出しは絶対にやめましょう。
- ・信号を守るだけでなく、左右の確認をしましょう。
- ・道路での遊びはやめましょう。(ジェイボードなど)
- ・自転車の危ない乗り方(二人乗りやスピードの出しすぎなど)はやめましょう。
- ・自転車は、故障がないか、ブレーキの点検などをしましょう。



5. 城北プール・水遊び[じょうほくプール・みずあそび]

- ・1, 2年生の人は、大人の人と行きましょう。
- ・3年生以上の人は、保護者の方の許しを得て、必ず二人以上で行きましょう。
- ・中央公園のプールなど校区外のプールは、大人の人と行きましょう。
- ・必要以上のお金を持っていかないようにしましょう。
- ・子どもだけで川などでの水遊びはしないようにしましょう。

6. そのほか

- ・花火は、広い場所でおうちの人と一緒にしましょう。火遊びは絶対にやめましょう。
- ・お金の貸し借りはやめましょう。
- ・友だち同士のお泊りは、夜更かしなどをしやすく健康の面でもよくありませんので、やめましょう。

保護者の皆様へ

大阪府青少年健全育成条例で、

「16歳未満の子どもを午後8時から午前4時までは正当な理由がなければ外出させない」という保護者の努力義務が出されています。ご協力ください。

また、大型スーパーなどでの問題行動も多発する時期です。お子さんの行動を十分把握していただくことが、非行防止にもつながります。よろしくご協力ください。